

## 市町議会と県議会との交流・連携に向けた三者会議(概要)

日 時 平成23年11月9日(水)11:00～11:45

場 所 三重県議会議事堂603会議室

出席者 市議会議長会

会 長 桑名市議会議長 佐藤 肇

副会長 尾鷲市議会議長 中垣 克朗

町村議会議長会

会 長 朝日町議会議長 飯田 徳昭

副会長 大台町議会議長 大西 慶治

副会長 玉城町議会議長 風口 尚

三重県議会

議会改革推進会議会長 三谷 哲央

議会改革推進会議幹事長 中嶋 年規

内 容 「市町議会と県議会との交流・連携の在り方について」

市町議会と県議会とが交流・連携することに三者とも基本的には賛成であるが、陳情・要望の場に終わってしまわないよう工夫が必要との認識から、以下の方向で進めていくことが合意された。

交流・連携会議については市議会議長会、町村議会議長会、県議会の3者の共催とする。

全市町議会と県議会とで「全体会」をまず開催する。

- ・初回は「防災」をテーマに講師を招聘し、話を聞いた後、参加者により意見交換を行う。

- ・日程、会場、講師等については三者で協議のうえ決定する。

- ・参加者は正副議長のほかテーマに関係する委員会委員長等とする。

広域圏単位で市町議会および地元県議会議員が参加する「ブロック会議」を開催する。

- ・ブロック会議では、全体会でのテーマについて地域でも検討するほか、地域独自のテーマを設定して意見交換等を行う。

全体会およびブロック会議とも、内容については議員間で協議する。

- ・関係する市町議会と県議会の議員同士で、意見交換のテーマや会議の進め方等について、事前に打合せを行う。

資 料 市町議会と県議会との交流連携会議について(資料1 2)

市町議会と県議会との交流・連携にかかる実施方法について案(資料1 3)